で自宅のアレ、もう古くなっていませんか??



住宅用火災警報器



【令和6年度新潟県住宅防火対策推進会議防火ポスターコンクー ル 最優秀作品



上越地域消防局

【問合せ】〒943-0171新潟県上越市大字藤野新田330番地1 電話 025-545-0230(予防課 火災調査係)

あなたの家の

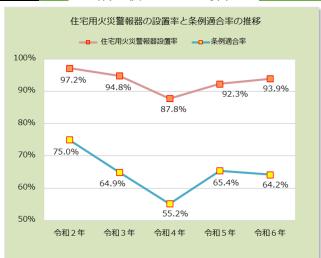
住宅用火災警報器



正しい場所への設置

SI

全ての寝室・2階に寝室がある場合は、階段の上部!



設置義務がある場所の一部にしか設置していない<u>設置率</u>と設置義務がある全ての場所に設置している条例適合率のグラフです。

就寝時間帯に発生した火災による逃げ遅れを防ぐため、すべての寝室へ設置するようお願いします。

交換は連動型住警器!



火災を感知した警報 器だけでなく、連動 設定を行っているす べての警報器が火災 信号を受け警報を発 します。

これにより、他の部屋で発生した火災にも、早期に気付くことができます。

定期的な点検

点検はボタンを押すか、ヒモを引く!



設置が完全義務化されてから10年以上経過して います。電池切れや本体故障の確認のために点検 を実施してみませんか?

音がしない、電池切れの場合はすぐに交換を!

